公益社団法人四街道市シルバー人材センター

地域班運営委託費規程

公益社団法人四街道市シルバー人材センター

地域班運営委託費規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人四街道市シルバー人材センターにおける地域班の地区長、副地区長及び班長に委託した業務の対価として支払う委託費について、必要な事項を定めることを目的とする。

(委託業務)

第2条 委託費の対象とする業務は、公益社団法人四街道市シルバー人材センター地域班設置規程に 規定する地区長等の業務とする。

(委託費)

第3条 地区長等に業務を委託した場合は、別表により予算の範囲内において委託費を支払う。

附 則

1 この規程は、平成25年4月1日より施行する。

別 表

諸経費に関する委託費(年間)

1 運営委託費 100円×所属会員数

配布物(定期便)に関する委託費(年間)

1 地区長 7,000円+(30円×受持つ班数×12月)

2 副地区長 6,000円+(30円×受持つ班数×12月)

3 班長 4,000円+(20円×受持つ班員数×12月)

参考資料(平成24年10月1日現在の名簿による)

地区名	班数	会員数
① 南•八木原学校地区	5班	107名
② 四街道小学校地区	6班	123名
③ 中央小学校地区	5班	86名
④ 旭・みそら・山梨・吉岡小学校地区	6班	106名
⑤ 大日小学校地区	4班	62名
⑥ 栗山小学校地区	5班	63名
⑦ 四和·和良比小学校地区	5班	84名

地区長委託費 (手当)

7名×7,000円+30円× 33班×12= 60,880円

副地区長委託費(手当)

7名×6,000円+30円× 33班×12= 53,880円

班長委託費(手当)

36名×4,000円+20円×631名×12=295,440円